

平成 29 年 10 月 1 日から

水銀廃棄物の取扱いが変わります！

～保管と処理委託の注意点～

水銀廃棄物（産業廃棄物）の分類について

産業廃棄物

水銀を使用した製品（水銀電池や蛍光ランプなど※）が産業廃棄物となったもの



他、水銀体温計、水銀式血圧計、農薬など

水銀使用製品産業廃棄物

※ 対象となる水銀使用製品の詳細は「水銀廃棄物ガイドライン（環境省）」をご確認ください。

水銀の含有量が 15 mg/kg(L) を超える
ばいじん、燃え殻、汚泥、鉛さい、
廃酸、廃アルカリ

水銀含有ばいじん等

注）産業廃棄物の種類を追加したものではありません。

例えば、廃蛍光ランプは、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くずであり、10月1日以降も同様ですが、水銀使用製品産業廃棄物として適正に処理するため、新たな措置が必要です。⇒ 裏面へ

特別管理産業廃棄物

特定施設 ※

水銀を回収する施設、
大学等の研究機関、
保健所 等

から生じた

廃水銀 又は
廃水銀化合物

※ 特定施設については「水銀廃棄物ガイドライン（環境省）」をご覧ください。

水銀が含まれている物
又は
水銀使用製品産業廃棄物

から回収された

廃水銀

廃水銀等

従来から特別管理産業廃棄物となっている水銀廃棄物

特定の排出源から排出される

鉛さい、ばいじん、汚泥
廃酸、廃アルカリ

- ➡ 水銀の溶出量が 0.005 mg/L を超えるもの
- ➡ 水銀の含有量が 0.05 mg/L を超えるもの

水銀廃棄物の処理について排出事業者が注意すべきこと

通常の(特別管理)産業廃棄物の措置に加えて、以下の新たな措置が必要

保管

- 水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等**
保管施設にそれらが含まれることを掲示しているか(例:右図)
 - 水銀使用製品産業廃棄物**
他の廃棄物と混合するおそれがないよう仕切りを設ける、専用の容器に入れるなどの措置を講じているか
 - 廃水銀等**
飛散・流出・揮発防止、高温にさらされないための措置及び腐食防止措置を講じているか

処理の委託

* 委託の具体的な手順はパンフレット「産業廃棄物の適正処理のために」を参照してください。

処理業者の選定

- 委託する水銀廃棄物の収集運搬又は処分の許可を受けた事業者であるか
※ 処理業者の事業内容は、許可証の内容の他、直接処理業者に問い合わせるなどにより確認してください。

水銀の回収義務がある水銀廃棄物の中間処理を委託する場合、水銀を適切に回収できる業者か

水銀体温計など一部の水銀使用製品が産業廃棄物になった物や、水銀を1,000 mg/kg(L)以上含有するばいじん等について、中間処理業者に水銀回収義務が追加されました（平成29年10月1日から）。

委託契約の締結

- 水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれることについて契約書に明記し、廃棄物データシート(WDS)の添付などにより性状等を明らかにしているか
※ 平成29年10月1日時点で現に締結している契約書は更新時に（自動更新の場合は覚書等により）対応

産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付

- 水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等は、産業廃棄物の種類の欄にそれらが含まれる旨と数量を記載しているか （例）水銀使用製品産業廃棄物（蛍光ランプ） 数量：20 本

参考情報

- ・「産業廃棄物の適正処理のために」(神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市) <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f94/>
 - ・環境省が提供するリーフレット、ガイドライン、Q&A <http://www.env.go.jp/recycle/waste/mercury-disposal/>

問合せ先(県・4政令市の所属と電話番号)

神奈川県	県所管区域（本チラシに関する問い合わせ）	環境農政局環境部資源循環推進課	045-210-1111(代)
	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀三浦地域県政総合センター環境部	046-823-0210(代)
	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	県央地域県政総合センター環境部	046-224-1111(代)
	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	湘南地域県政総合センター環境部	0463-22-2711(代)
	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	県西地域県政総合センター環境部	0465-32-8000(代)
横浜市		資源循環局事業系対策部産業廃棄物対策課	045-671-2513~4
川崎市		環境局生活環境部廃棄物指導課	044-200-2581
相模原市		環境経済局資源循環部廃棄物指導課	042-769-8358
横須賀市		資源循環部廃棄物対策課	046-822-8523

※ 处理業者紹介については、公益社団法人神奈川県産業資源循環協会(☎045-681-2989)にお問い合わせください。